

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
局舎燃料地下タンク漏洩検査等役務	管 5 - 3 5		
	作成	令和 5 年 6 月 2 2 日	
	履行期限	令和 5 年 1 2 月 2 2 日	
	作成部隊等名	郡山駐屯地業務隊管理科	

- 1 実施場所 福島県西白河郡泉崎村烏峠 4 - 2 防衛マイクロ烏峠通信中継所
- 2 適用範囲 本仕様書は陸上自衛隊郡山駐屯地で実施する「局舎燃料地下タンク漏洩検査等役務」について適用する。
- 3 役務概要 気相部・液相部及び地下埋設管等の気密漏洩検査及び隔側油面計の交換。

#### 4 機器仕様

建物番号等	規格	数量	備考
# 1 発電機用燃料 地下タンク	油 種：軽油 容 量：4 K L 送油管：S G P 3 2 A 返油管：S G P 4 0 A 通気管：S G P 2 5 A	1 基	隔側油面計付 (株式会社工技研 研究所 ELL-4132-G)

#### 5 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書に基づくほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」において規定する。記載なき事項でも、技術上当然なすべき事項については実施するものとする。
- (2) 疑義事項については、監督官と協議する。
- (3) 本役務を実施するにあたり、通信局舎施設に損傷等を与えないよう十分注意して作業すること。万が一損傷を与えた場合は、速やかに監督官及び部隊等管理者に報告するとともに、全て請負者の負担において処置すること。
- (4) 関係諸規則を遵守し、本役務を実施する上で必要かつ適切な措置を行うものとする。
- (5) 着手に先立ち、予定工程表を監督官に提出する。
- (6) 作業状況を写真撮影し、工事写真帳に整理の上、点検結果表とともに監督官に提出する。

#### 6 特記事項

- (1) 作業にあたり、作業従事者に関連法規を遵守させるとともに、特に防火引火発生事故及び危害予防等安全対策を十分に行うものとする。
- (2) 検査方法は微加圧方式または微減圧方式とし配管端部をバルブ等で完全に封鎖し所定時間で計測するものとする。
- (3) 本役務完了後は、検査結果報告書を監督官へ提出するものとする。
- (4) 交換する隔側油面計は株式会社工技研究所 ELL-4132-G 同等品以上とする。
- (5) 本役務実施場所は、運営中の局舎であることを考慮し実施すること。

